

南多摩薬剤師会 業務継続計画 (震災編)

地区震災BCP

日野市薬剤師会

平成 27 年 8 月 1 日	制 定	
平成 30 年 9 月 30 日	一部改正	
令和 4 年 11 月 1 日	一部改正	
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		

日野市薬剤師会業務継続の基本方針

日野市薬剤師会は、災害規模及び薬剤師会本部の被災状況に応じて、被災時における対応業務を最優先して、できうる限りの業務継続を行う。また、発災後、南多摩薬剤師会本部内に日野市薬剤師会災害対策本部を組織し、日野市薬剤師会が対応する地域防災計画に基づく災害医療救護活動を実施する。

1. 日野市との防災協定に基づいた医療救護活動

- (1) 日野市薬剤師会が行う災害医療救護活動に対する支援
 - ① 医薬品供給に関する市防災課・医薬品卸との交渉
 - ② 災害薬事センター、緊急医療救護所の救護活動に関する情報収集
 - ③ 薬剤師班派遣に関する対応
- (2) 日野市医師会・八南歯科医師会日野支部・日野市柔道接骨師会等との災害医療に関する連携
- (3) 東京都薬剤師会との災害受援体制に関する連携

2. 被災した南多摩薬剤師会の早期復旧への支援

- (1) 南多摩薬剤師会の被災情報の収集
- (2) 南多摩薬剤師会機能維持のための支援（医薬品・情報管理センター機能の維持）

3. 南多摩薬剤師会・日野市薬剤師会理事・職員・会員・来会者の避難及び安全の確保

- (1) 理事・職員の安否確認
- (2) 会員の安否確認
- (3) その他の安否確認

4. 業務再開

南多摩薬剤師会において再開する通常業務は、発災時刻及び発災後からの状況変化を考慮して、経時的に定める。

業務の優先順位

当会において被災時に優先して継続又は再開する業務の優先順位を下記のように決定する。

- 1. 災害処方箋の応需及び一般用医薬品等の供給
- 2. 通常処方箋の応需
- 3. 在宅訪問業務

発災時における指揮命令系統

日野市薬剤師会は、災害規模及び自会の被災状況に応じた
できうる限りの業務継続を行う。

発災後、速やかに日野市薬剤師会災害対策本部を組織し、
緊急医療救護所等において、日野市との防災協定に従い、
地域の医療救護活動のための薬剤師を派遣する。

1. 日野市薬剤師会災害対策本部の設置

(1) 発災直後の対応

- ① 気象庁が発表する**震度5強以上**において、
会長・理事・災害医療コーディネーター及び指名された会員は
速やかに薬剤師会対策本部(薬剤師会本部)に集合する。

(2) 薬剤師会対策本部が使用不能時の対応

- ① 本部が使用不能となった場合は災害対策連絡網に従って
Eメール若しくは優先電話を使用して関係者に連絡を行う。
- ② 下記の順位で都薬災対本部設置場所を検討する。
 - 1 南多摩薬剤師会本部
 - 2
 - 3

2. 日野市薬剤師会理事の役割

(1) 会長の役割

- ①日野市薬剤師会災対本部統括指揮者（以下:統括者）として各部署に指令を出す。
- ②被災の情報収集・分析・行動指示を掌る。
- ③市災対本部からの情報に基づいて市災害医療CDと具体的対応策を検討する。
- ④知りえた情報は速やかに南多摩薬剤師会会長に伝達する。
但し、現在日野市薬剤師会会長は南多摩薬剤師会会長を兼任しているため
日野市薬剤師会会長代理が、日野市薬剤師会会長の役割を果たす。

(2) 災害担当理事の役割(?)

- ①日野市薬剤師会災害対策本部において統括者を補佐し業務を実行する。
- ②統括者が業務遂行不能となった場合は、あらかじめ決定された業務を代行する。
- ③市薬災対本部の立ち上げを速やかに行う。
- ④緊急医療救護所及び薬剤ストックセンターの立上げ準備を行う。

日野市薬剤師会災対本部

1. 会員の安否確認

会長又は災害担当理事（ ）が会員の安否確認を行う。

薬剤師会各会員は会員の安否を、また薬局開設者又は管理薬剤師は各薬局の状況（会員安否及び施設状況など）を **ALSOK 安否確認サービス** 等で連絡を行う。

2. 救護活動のため各部署への連絡・現状把握

- ①日野市会長代理は市の対策本部へ連絡。医師会・歯科医師会等との連携。
- ②南多摩薬剤師会会長（日野市薬剤師会会長）への連絡⇒東京都薬剤師会本部へ
- ③日野市薬剤師会対策本部の設置
- ④医薬品ストックセンターの設置
- ⑤医薬品の確保（卸に連絡）
- ⑥医療コーディネーターと連携

3. 災害救護活動への参加

東京都薬剤師会及び地区薬剤師会に災害活動薬剤師班として登録した薬剤師は、速やかに地域医療救護活動に従事する。

会長は、各緊急救護所等へ医療救護活動に従事する体制を整える。

4. 災害時医療救護体制

日野市薬剤師会は日野市災対医療コーディネーターに指示により、日野市薬剤師会災対策本部より薬剤師会に所属する薬局に情報を提供し救護病院、救護所において災害後超急性期（72 時間以内）の救護活動に従事する。

緊急医療救護所及び医療救護所

緊急医療救護所 発災後超急性期(72 時間以内)

市内 4 か所に災害拠点病院である病院を中心に緊急救護所が設置される。

災害拠点病院(日野市立病院・)・・・南多摩医療圏域

災害拠点連携病院()

緊急医療救護所では一次トリアージ、重傷者の搬送、軽症者の応急処置等が行われる。

医療救護所 発災後超急性期～急性期(72 時間以降)

地域包括支援センター担当地区別に 9 か所の医療救護所が設置される。

大坂上中学校・・・・・・地域包括支援センターせせらぎ

豊田小学校・・・・・・地域包括支援センターすてっぷ

平山中学校・・・・・・地域包括支援センターいきいきタウン

三沢中学校・・・・・・地域包括支援センターもぐさ

日野第二中学校・・・・・・地域包括支援センターあいりん

日野第一中学校・・・・・・地域包括支援センター多摩川苑

七生中学校・・・・・・地域包括支援センターすずらん

日野第四中学校・・・・・・地域包括支援センターかわきた

日野第三中学校・・・・・・地域包括支援センターあさかわ

日野市内の病院の災害時の位置づけ・・・

災害時の限られた医療資源を有効に活用し、重傷者等を円滑に受け入れるために、医療機関の役割分担を明確化する。これは全ての病院を災害拠点病院・災害拠点連携病院・災害医療支援病院に分類し、人員、医療資材を明確に分配することも目的としている。

災害拠点病院；日野市立病院・

災害拠点連携病院(相当)；

災害医療支援病院(相当)；

発災時の対応

1. 発災直後・超急性期（発災～72時間）

南多摩薬剤師会日野市薬剤師会災対本部を立ち上げ、直ちに下記の業務を参集した員数により順次開始する。

- 本部の被害状況の確認
- 理事及び職員の安否確認
- 地区薬剤師会会員の安否確認
- 被災地区の情報収集

薬剤師班出動要請のための準備及び要請

優先業務	業務内容
理事状況把握	安否確認メール等により出動要請
会員状況把握	会員の状況把握
三師会連携	医師会、歯科医師会の状況把握
出動記録	災対本部出動者、薬剤師班出動者（発災時）の情報収集、使用資材等の出庫記録
被災状況収集	被災情報から機能回復可能な医薬品・情報管理センター、地区薬剤師会等の確認
地区活動情報収集	緊急医療救護所、災害薬事センター設置場所等の情報収集
地区災対本部連携	地区災害対策本部の状況確認、情報収集
薬剤師班編成	薬剤師班編成のための準備 緊急医療救護所等の支援準備
地区薬剤師会対応	日野・多摩・稲城との被災時活動情報の共有
資材調達	備蓄している医薬品・食料・飲料水・燃料等のチェック及び不足分調達

ライフライン寸断時の対策

- ① 自家発電機により最低限の業務を行う場合
発電で使用できる機器は最低限の室内照明OA機器とする。
- ② 電力で稼働する機器が使用不能の場合
蓄電式室内照明（LED等）を使用し照明を確保する。

(1) 昼間に発災した場合

- ライフラインの状況により、薬剤師会本部並び、緊急医療救護所付近の被害状況を調査する。
- 理事は速やかに薬剤師会本部に参集する。
- 会長代理は市災対本部に出動する。
- 会長代理は薬剤師会本部の被害状況を会員に報告する。
- 会長代理は直ちに日野市薬剤師会災本部を立ち上げる。
- 日野市薬剤師会災対本部は会員の安否確認を行う。
登録薬剤師は、発災後速やかに、携帯メール **ALSOK 安否確認サービス** 等で状況報告を行う。
- 地区薬剤師会の被災状況についての情報収集を行う。
- 災害活動薬剤師班に登録した薬剤師は、速やかに各緊急医療救護所に参集し、会長並びに災害コーディネーターの指示のもと医療救護活動の従事に努める。

(2) 夜間に災害が発生した場合

- ライフラインの状況により、薬剤師会本部並び、緊急医療救護所付近の被害状況を調査する。
- 会長は薬剤師会本部の被害状況を会員に報告する。
- 会長は各会員の安否確認を行う
登録薬剤師は、発災後速やかに、携帯メール **ALSOK 安否確認サービス** 等で状況報告を行う。
- 夜間に発災した時は、参集行動を行わず、(翌朝*時)までに参集する。

2 急性期（4日目～1週間）

- 被災時における優先業務(発災直後～72時間)を継続して実施する。
- 日野市災対本部等の要請に基づき、医療救護所、災害薬事センター等での医療救護活動に薬剤師班を派遣調整する。
- 日野市災対本部と連携し、医療支援に関する調整を行う。
- 近隣医療機関の再開状況を確認し、調剤業務による医薬品供給体制を「発災後経過時間に応じた業務継続目標」に従って維持する。
- 一般用医薬品及び医療雑貨等の供給体制を維持する。
- 医療救護所、ストックセンター等での医療救護活動に薬剤師を必要に応じて派遣する。

優先業務	業務内容
三師会連携	医療救護班活動の情報収集
会員状況把握	会員の状況把握
医療圏対応	医療圏で発生した問題点等の収集と解決
全体会議	情報共有と意思決定のための定期会議の開催(発災当初は少なくとも12時間ごとに、72時間以降は毎朝等に定期ミーティングを行う)
出動記録	災対本部出動者、薬剤師班出動者の情報収集と記録 使用資材等の入・出庫記録、購入資材等の出金管理 会費徴収可否について検討準備
被災・支援状況収集	被災後の問題点収集(復興進展状況を含める) 支援従事薬剤師等の状況確認
地区活動情報収集	医療救護所、避難所等の活動状況、問題点の収集
地区災対本部連携	地区災害対策本部の活動状況確認(問題点収集)、 市災対本部の情報収集
医薬品供給状況	災害薬事センター活動状況の確認、欠品状況等の確認
薬剤師班編成(受入)	薬剤師班編成(被災地外地区薬剤師会との連絡調整) 薬事保険課との連携し、緊急医療救護所、医療救護所、 避難所、災害薬事センター支援のための薬剤師班割振りを行う
医療班対応	医療班への薬剤師派遣や薬剤師班との連携等の連絡調整
都薬対応	都薬へ情報発信依頼(薬剤師班、不足資材調達、復興状況等)
資材調達	食料・飲料水・燃料・衣類・生活雑貨等の不足分調達
卸店対応	薬事保険課の情報から医薬品供給体制について解決策要請

3 急性期以降（1週間以降）

- 急性期に関係する業務を継続して対応する。
- 通常業務の優先順位に基づき適時再開する。
- 近隣医療機関の診療再開状況を確認し、通常業務体制を確保する。
- 医療救護所、ストックセンター等での医療救護活動に必要なに応じて薬剤師を派遣する。

BCPの内容の周知、改定及び訓練

1. BCP策定及び改定に関する委員会
 - (1) 委員会の構成員
 - (2) 委員会の役割
 - ① 業務継続のための基本方針の決定又は状況の変化に基づく改定を行う。
 - ② 基本方針に基づいた構成員の役割分担を定め、業務継続のための準備及び訓練を行う。
 - (3) BCPの改定の決定
BCP策定及び改定委員会で協議し、理事会の承認を受ける。
2. BCPに基づく訓練
 - (1) 毎年（ ）を訓練日とする。
*日野市における防災訓練等で医師会等との医療連携を確認する。
・訓練内容は別途定める。
 - (2) 夏季・冬季（6カ月毎）を目安に災害対策資材を点検する。
・消耗資材の交換及び機材の試用訓練を行う。

備品一覧

番号	品名	備蓄状況
1	食料・水（従事者数 x 7日分）	
2	情報収集・通信機材 （ラジオ・携帯電話・パソコン等）	
3	消耗備品 （電池、燃料、等）	
4	生活物資 （毛布・簡易ガスコンロ・調理機材）	
5	発電機、充電器	
6	照明器具（懐中電灯、ヘッドライト、ロウソク等）	
7	簡易トイレ	

被害の想定

想定地震・震度

想定する地震	東京湾北部地震	想定される震度	6強
--------	---------	---------	----

会館周辺地域の被害状況の想定

対象区分		被害（利用可否）							
		○：利用可 ×：利用不可							
		3時間	6時間	12時間	24時間	3日	7日	14日	1カ月
ライフライン	電気	×	×	×	×	×	○		
	電話（固定）	×	×	×	×	×	○		
	電話（携帯）	×	△	△	△	○			
	インターネット	×	×	△	△	○			
	上水	×	×	×	×	×	×	×	○
	下水	×	×	×	×	×	×	×	○
	ガス	×	×	×	×	×	×	×	○
道路	道路通行（車）	×	×	×	△	△	○		
液状化	神田川周辺	×	×	×	×	×	×	×	×
鉄道	J R 山手線系	×	×	×	△	△	○		
	J R 中央線系	×	×	×	△	△	○		
地下鉄	東西線	×	×	×	△	△			
	丸ノ内線	×	×	×	△	○			
	新宿線	×	×	×	△	○			
	半蔵門線	×	×	×	△	○			
	三田線	×	×	×	△	○			
その他特記事項 （周辺での火災発生 の有無 等）									

参考：ライフラインの復旧期間イメージ

（出典：「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」東京都防災会議）

災害対応業務の把握と優先順位

業務の種類	業務名称	優先順位	優先業務の継続・再開目標					
			3時間	6時間	12時間	24時間	72時間	1週間
災害対策業務	・ 薬剤師会 災対本部の設立（業務中）	6	○					
	・ 薬剤師会 災対本部の設立（時間外）	6	×	○				
	・ 理事・職員安否確認	6	○					
	・ 被害状況調査	6	○					
	・ 地区薬剤師会会員安否確認	7		○				
	・ 地区災対本部支援	8			○			
	・ 薬剤師班活動状況調査	9				○		
	・ ストックセンター状況調査	9				○		
	・ 不足医薬品等状況調査	11					○	
	・ 市災対本部出向	8		○				
	・ 東京都薬剤師会との連携 対応	6	○					
	・ 市との連絡対応	6	○					
	・ 災害医療救護活動	6		○				
	・ 資材調達業務（卸店対応）	12					○	
	・							
	応急業務	・ 来会者の避難誘導	1	発災とほぼ同時				
・ 帰宅困難者等対応		2	発災から2日間					
・ 電源・照明の確保		3	揺れが収まった後直ちに					
・ 事務室内の整理		4	揺れが収まった後直ちに					
・ 災害対応用品の配置		5	揺れが収まった後直ちに					

業務時間内に発災した場合の第1次出動役員

氏名	役職	災害 主担	勤務先 からの 距離	参集に係わる 特記事項
栗太 隆	会長	本部	Km	
柴崎 俊明	理事	ストックセンター	Km	
河西 ゆかり	理事	ストックセンター	Km	
中野 弘子	理事	ストックセンター	Km	
伊藤 威	理事	ストックセンター	Km	
		緊急救護所	Km	
			Km	

業務時間外に発災した場合の第1次出動者（6時間以内）

氏名	役職	災害 主担	自宅 からの 距離	参集に係わる 特記事項
栗太 隆	会長	本部	Km	
中野 弘子	理事	ストックセンター	Km	
伊藤 威	理事	緊急救護所	Km	
		緊急救護所	Km	
		緊急救護所	Km	
		緊急救護所	Km	
			Km	

参考;日野市における医師会医療救護班の編成

災害拠点病院を中心に4班構成

市立病院班 日野市立病院・
(日野市立病院参集)

多摩平周辺 ()医療機関医師

日野駅周辺 花輪病院・
(花輪病院参集)

万願寺班 回心堂第二病院

平山周辺